

小型除雪機を無償貸与

支援内容

町の除雪計画となっていない生活路線や、高齢者の家庭の除雪をボランティアで取り組むコミュニティ組織等に対し、小型歩道除雪機を無償で貸与します。

貸与する除雪機 3台（予定）
原則、1組織につき1台

貸与時期 11月下旬頃

維持管理 地元集落

申請期限 6月30日（木）午後5時まで
役場地域整備課必着

審査・決定 町が申請内容を審査し、貸与組織（集落）を決定します。

申請方法 申請書は智頭町ホームページでダウンロードするか、役場地域整備課で受け取り提出してください。

要綱がわかりましたので、詳細は智頭町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 役場地域整備課 岸本
☎ 75-4113

住宅の耐震に関する補助制度

本町では、戸建住宅の耐震診断、改修設計、耐震改修工事についての補助制度（一部補助）を設けています。昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象です。お気軽にご相談ください。

【問合せ先】 役場地域整備課 岸本
☎ 75-4113

電源立地交付金事業の昨年度実績

本町では、水力発電施設がある地域・集落を対象として経済産業省の交付金を活用した地域振興を図っています。昨年度は下記の事業を実施しました。

毛谷：公民館改修

郷原：消火ホース・収納箱整備

【問合せ先】 役場企画課 國岡
☎ 75-4112

くらしの情報

新保育園の名称募集！

現在、上市場地内で新保育園の建設工事に着手しています。関係者及び近隣の皆さまにご協力いただき、平成29年4月の開園に向けて工事が着実に進んでいます。

町の宝である子どもたちが、地域に愛され、すこやかに・なごやかに・おだやかに育まれる教育・保育の拠点となるよう、新保育園の名称を募集します。

応募資格 町内在住の人

智頭町に勤務する人

応募方法 町ホームページからダウンロード及び教育委員会教育課、各保育園、子育て支援センター設置の応募用紙に記入し、持参または郵送

応募期限 5月31日（火）必着

提出先 教育委員会教育課、保育園、子育て支援センター

注意事項 採用された名称の著作権は、教育委員会に帰属します。

提出された用紙は返却しません。

【申込み・問合せ先】 智頭町大字智頭2072番地1
教育委員会 教育課次世代育成推進担当
☎ 75-4119

美保基地航空祭

航空機地上展示・飛行展示、装備品展示、スタンプラリーなどがあります。

日時 5月29日（日）午前9時～午後3時

場所 航空自衛隊美保基地内
（境港市小篠津町2258）

その他 ご来場の際は駐車場に限りがあるため公共機関をご利用ください。

なお、基地と一部駐車場の間で有料シャトルバスが運行される予定です。

【問合せ先】 航空自衛隊美保基地渉外室

広報班 ☎ 0859-45-0211

労働セミナー開催

内容 『意外と知らない！労働条件通知書の
見方と注意するポイント』

- ・賃金、労働時間、休日・休暇、退職に関すること
- ・契約期間と次の契約更新に関することなど

日時 6月7日(火)午前10時～11時30分

場所 鳥取市人権交流プラザ 2階 研修室
(鳥取市幸町151)

定員 60人

講師 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる
労働・雇用相談員

参加 無料

対象者 どなたでも参加可能

※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントになります。

※申込が必要です。

【申込・問合せ先】

鳥取県中小企業労働相談所 みなくる鳥取

☎0857-25-3000

(平日9時30分～午後6時)

精神障がい者家族相談ダイヤル

精神障がい家族相談事業の「精神障がい者
家族相談ダイヤル」を聞いたことがありますか？

これは、誰にも言えないつらい思い、不安な気持ちなど同じ思いを抱いている家族のための電話相談です。相談は、鳥取県精神障害者家族会主催の家族相談援助研修会を受講した人が対応します。

同じ思いを知っている者(家族)という立場で必要な助言などを行います。秘密は堅く守り、相談は匿名でも受け付けします。

【相談専用ダイヤル】

☎090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日 午後1時～4時

【問合せ先】

鳥取県精神障害者家族会連合会 事務局

☎0857-21-3031

健康づくりは“禁煙”から 5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日は「世界禁煙週間」

食事や運動、睡眠などに気を配っていても、たばこを吸えば台無しです。

たばこはがんだけでなく、糖尿病、脳血管疾患、心疾患、慢性呼吸器疾患など、様々な病気を引き起こす危険因子です。

喫煙による死亡数は、毎年13万人と推定されています。

たばこの先から出る煙(副流煙)の方が、喫煙者が吸う煙(主流煙)より有害物質が多く、たばこを吸わないあなたの大切な家族の健康も害します。

—はじめよう！禁煙治療—

喫煙は「ニコチン依存症」という病気です。そのため、自分の意思だけではやめることが難しいものです。禁煙治療を受けて、禁煙を成功させましょう！



禁煙治療が受けられる医療機関が鳥取市内にたくさんありますので、詳細は福祉課にお問い合わせください。

【問合せ先】保健センター福祉課

☎75-4101

みんなで学ぼう応急手当

あなたは、大切な命を救うことができますか。救命救急講習会に個人で参加いただけます。参加費無料です。

日時 5月 8日(日) 午後1時～4時

7月10日(日) 午後1時～4時

9月 3日(土) 午後2時～5時

※救急医療講習会 東部医師会と共催

11月6日(日) 午後1時～4時

平成29年1月15日(日) 午後1時～4時

平成29年3月12日(日) 午後1時～4時

開催場所 東部広域行政管理組合消防局2階
救急研修室

【問合せ先】東部広域行政管理組合 消防局
警防課 ☎0857-23-2303